

名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和 7 年 2 月 10 日（月）

幹部会終了後

場所：本庁舎 2 階 特別会議室

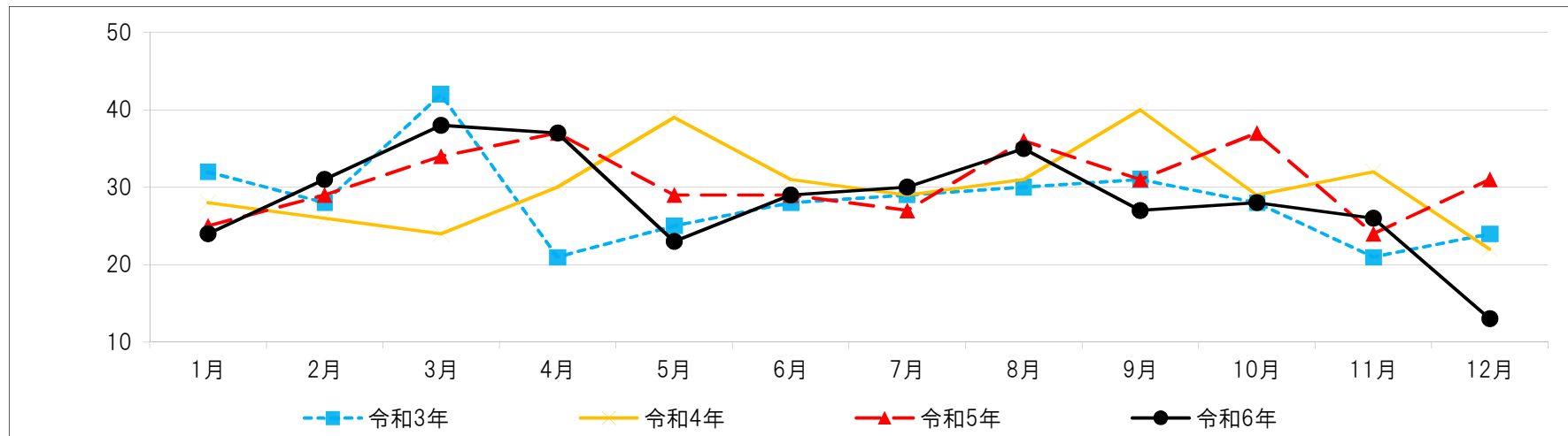
【議題】

- 1 自殺の現状について (資料 1)
- 2 子ども・若者の自殺危機対応チームの実施状況について (資料 2)
- 3 令和 7 年度 主な自殺対策事業の取組みについて (資料 3)

自殺の現状について

自殺者数の月別推移【人口動態統計】

- 令和4年は9月が最も多く、次いで5月、11月の順となっている。
- 令和5年は4月と10月が最も多く、次いで8月、3月の順となっている。
- 令和6年は341件（速報値）で、令和5年と比較して28件少ない



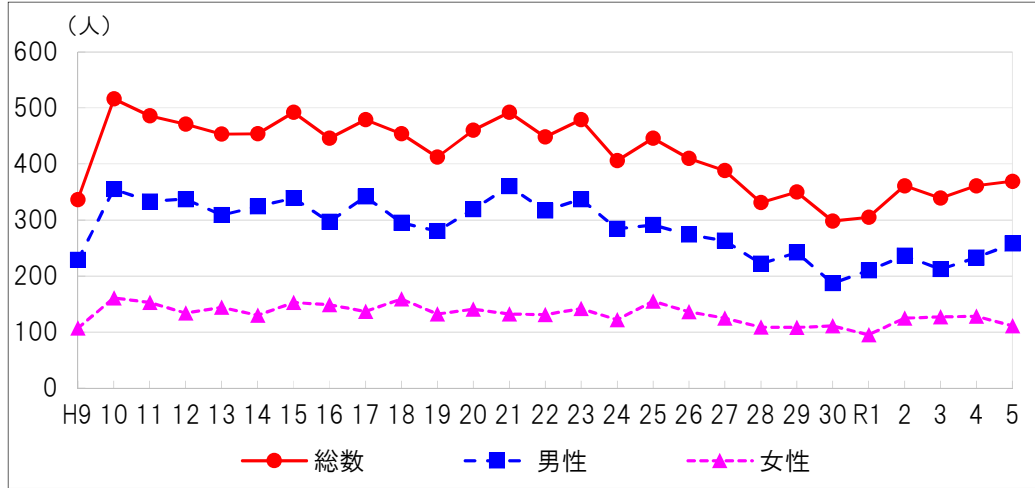
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和6年	24	31	38	37	23	29	30	35	27	28	26	13	341
累計	24	55	93	130	153	182	212	247	274	302	328	341	—
令和5年	25	29	34	37	29	29	27	36	31	37	24	31	369
累計	25	54	88	125	154	183	210	246	277	314	338	369	—
令和4年	28	26	24	30	39	31	29	31	40	29	32	22	361
累計	28	54	78	108	147	178	207	238	278	307	339	361	—
令和3年	32	28	42	21	25	28	29	30	31	28	21	24	339
累計	32	60	102	123	148	176	205	235	266	294	315	339	—

※令和6年は1～8月は概数値、9～12月は**速報値**

〈参考〉自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

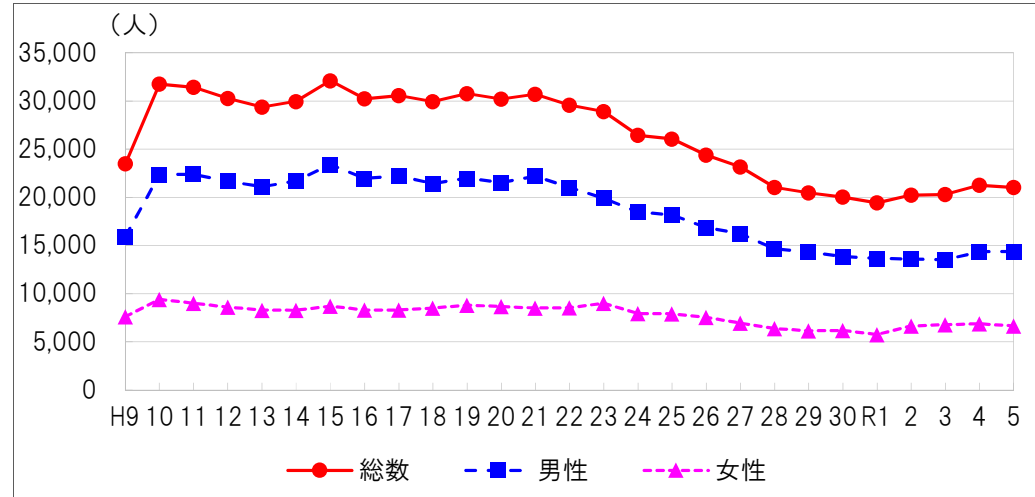
【本市】

- 令和5年の自殺者数は369人で前年比では8人（2.2%）増
- 性別では男性が258人（前年比：25人、10.7%増）で全体の69.9%、女性が111人（前年比：17人、13.3%減）で全体の30.1%となっている。



【全国】

- 令和5年の自殺者数は21,037人で前年比では215人（1.0%）減
- 性別では男性が14,388人（前年比：26人、0.2%増）で全体の68.4%、女性が6,649人（前年比：241人、3.5%減）で全体の31.6%となっている。
- 平成21年から10年連続で減少し、令和元年には20,000人を下回ったが、令和2年以降は再び20,000人を上回る状況が続いている。



自殺者数の年次推移

	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R1	305	210	95	13.1	19,425	13,668	5,757	15.7
R2	361	236	125	16.0	20,243	13,588	6,655	16.4
R3	339	212	127	14.6	20,291	13,508	6,783	16.5
R4	361	233	128	15.5	21,252	14,362	6,890	17.4
R5	369	258	111	15.9	21,037	14,388	6,649	17.4

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

子ども・若者の自殺危機対応チームの対応状況

(令和6年10月15日開始)

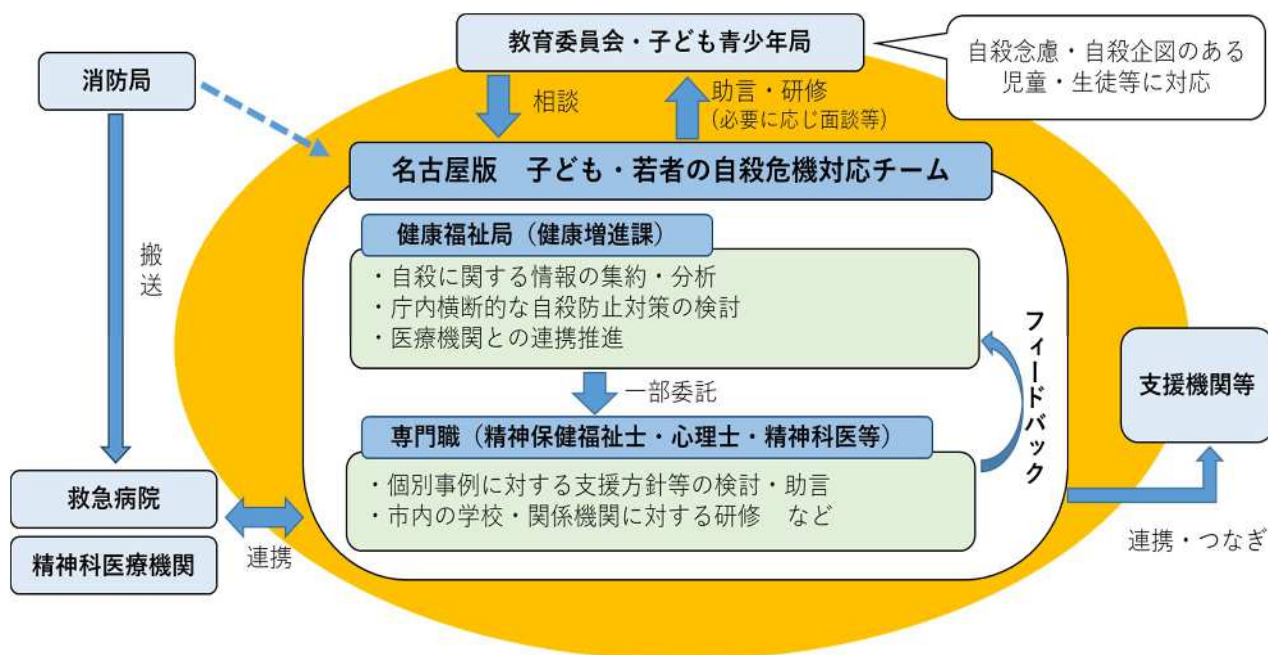
R7.1.20時点

区分		小学校	中学校	高校	区	児相	計
要請元（単位：箇所）		2	4	2	0	0	8
支援要請者	子ども応援委員会	1	2	1	0	0	4
	学校 (校長、教頭等)	1	2	1	0	0	4
	区役所	0	0	0	0	0	0
	児童相談所	0	0	0	0	0	0
支援対象者（単位：人）		2	10	2	0	0	14
小学生		2	0	0	0	0	2
中学生		0	10	0	0	0	10
高校生		0	0	2	0	0	2
緊急度判定	低	2	4	1	0	0	7
	中	0	2	1	0	0	3
	高	0	2	0	0	0	2
	極高	0	2	0	0	0	2

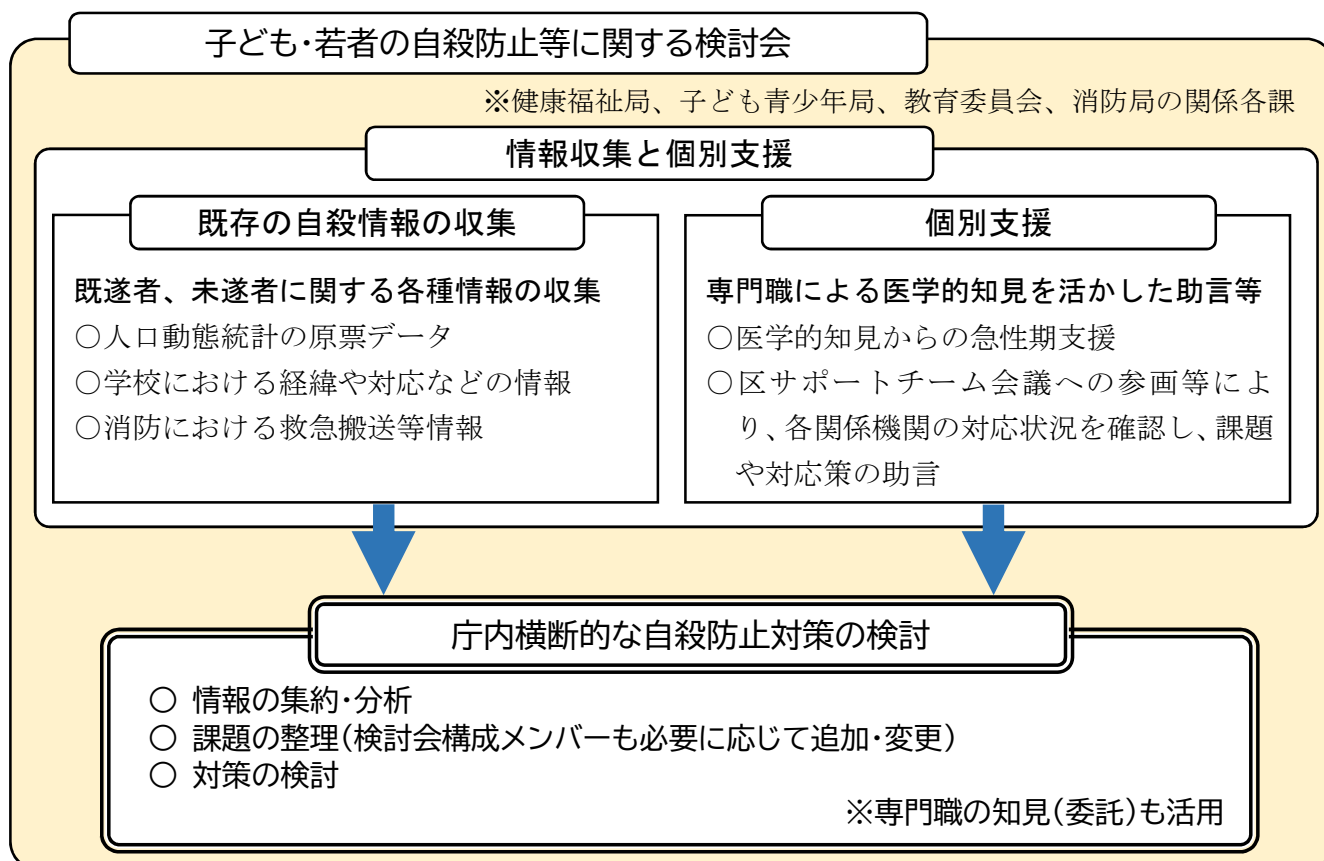
子ども・若者の自殺危機対応チームの設置

○事業の概要

精神保健福祉士・心理士・精神科医等の専門職（子ども・若者の支援ノウハウを有する法人に委託）が、自殺企図がある児童・生徒等について支援方針の検討・助言等を実施するとともに、そこから得られた情報について健康福祉局健康増進課において集約・分析しつつ、庁内横断的に自殺防止策を検討し、関係機関等の自殺対応力の向上に繋げていく。



○庁内横断的な自殺防止対策の検討について



令和 7 年度 主な自殺対策事業の取組みについて

事業名	内 容	所管局
【拡充】 孤独・孤立対策事業	分野を超えた官と民の連携により協働して孤独・孤立の問題に取り組むための地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設置するとともに、本市の傾向を把握し今後の孤独・孤立対策に活かすための実態把握調査を実施する。	健康福祉局 地域ケア推進課
【拡充】 産後ケア事業	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートをするため、産後ケアを必要とするすべての者が利用できるように利用要件の緩和等を行う。	子ども青少年局 子育て支援課
【新規】 妊産婦等生活援助事業	家庭生活に困難を抱え、居場所のない妊婦等に対し、一時的な住まいを提供し、安全な出産をすることができる環境を整えとともに、その後の養育に係る情報提供等の支援を行う。	子ども青少年局 子育て支援課
【新規】 若年女性へのアウトリーチモデル事業	困難な問題を抱えた若年女性について、繁華街の夜間見回り等による相談支援や、SNSを活用した相談支援等を実施する。	子ども青少年局 子ども福祉課
【拡充】 こども家庭センターの設置	児童福祉法改正に伴い、市民に身近な区役所・支所をこども家庭センターと順次位置づけ、妊娠期から学齢期まで、誰一人取り残さない福祉的支援を実施するため、福祉・保健・教育の連携による支援体制を整備する。 実施区 3 区→8 区	子ども青少年局 子ども福祉課
【拡充】 校内の教室以外の居場所づくり	教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、余裕教室等を活用して、子ども一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施する。 小学校 0→5 校 中学校 87→110 校	教育委員会 新しい学校づくり推進課
【拡充】 なごや子ども応援委員会	市内の中学校 110 校に常勤のスクールカウンセラーを配置。さらに、市内 17 ブロックの中学校 16 校及び高等学校 1 校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置するとともに、夜間中学については、非常勤スクールカウンセラー及び非常勤スクールソーシャルワーカーを配置し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援する。 また、全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも非常勤スクールカウンセラーを配置し、幼少期から途切れない支援を行うとともに、小学校の非常勤スクールカウンセラーの配置を拡充し、支援の充実を図る。	教育委員会 子ども応援課